

国家公務員 獣医系技官 実像、それぞれの役割とは？

獣医系技官は厚生労働省のみならず、農林水産省にも多く在籍しています。業務は違えど、多くのことで連携をしあい日々奮闘しています。

現在の業務について

本橋（厚生労働省採用→農林水産省出向中）：酒田さん、今日はよろしくお願いします。今はお互い出向中の身という、少し不思議な立場ですね（笑）。まずは現在の業務について教えてください。

酒田（農林水産省採用→厚生労働省出向中）：こちらこそよろしくお願いします。本当に不思議なお縁ですね。私は現在、厚労省に出向しており、健康・生活衛生局食品監視安全課の乳肉安全係に在籍しています。ちょうど本橋さんが以前座っていた席ですね（笑）。業務内容は、国内で流通する食肉や乳製品等の安全を確保する施策の企画立案を中心に、制度の運用や監視指導にも関わっています。これまで農水省では、動物検疫所で動物・畜産物の検疫業務や、本省の動物衛生課で家畜防疫に関する施策の企画立案に携わっていました。

本橋：現場経験は大事ですね。私も厚労省の検疫所で輸入食品の検疫業務を行っていたことがありますが、その後の政策立案の際に経験が役立ったと感じました。私は厚労省で採用され、今は農水省消費・安全局動物衛生課の病原体管理班で勤務しています。主な仕事は、家畜伝染病の発生予防に向けた取組や、病原体の所持規制、そして家畜伝染病発生時の緊急対応体制の整備等です。

酒田：昨今の高病原性鳥インフルエンザの対応・対策等、世間の関心はこれまで以上に高まっていますよね。そんな中、国内で家畜伝染病が発生した際の、専門家や業界の方との調整は大変なんじゃないですか？

本橋：そうですね。制度の実効性を高めるために、いろいろな立場の方からの意

見を聞いて、現場とのバランスを考えるのが難しいです。



なぜ国家公務員に？

本橋：そもそもですが、酒田さんはどうして国家公務員を志望されたんですか？

酒田：就職先について迷っている時に、漠然と「スケールの大きい仕事がしたい」と思ったのがきっかけです。それと、食べることが好きだったこともあり、国産の安全な食品がいつでも食べられる社会を守りたいと思いました。農水省を選んだのは、獣医師としてどう社会に関わりたいか、と考えた時に、特に畜産業を家畜の伝染病から守りたいという気持ちが強かったからです。本橋さんが国家公務員を志望された理由は何ですか？

本橋：最初に公衆衛生行政に興味を持ったのは、大学での厚労省の職員による出張講義ですね。獣医師の知識を活かして人の健康を守る、という仕事に大きなやりがいを感じ、国際的な感染症対策にも携われるという点から国家公務員、特に厚労省を選びました。

酒田：公衆衛生と家畜衛生、アプローチは違っても「国民の生活を守る」という使命は同じですね。それに家畜衛生と食品衛生はどちらもフードチェーンの流れの中でつながっていると感じます。

本橋：本当にそう思います。今こうしてお互いの省庁で働いてみると、視点の違いを実感しながらも、目指すゴールは同じだと再認識します。

お互いの業務上での関わりは？

酒田：乳肉安全係として直接のやり取りは少ないのですが、厚労省食品監視安全課では、農水省動物衛生課とは日頃から食品衛生や家畜衛生に関する情報共有を行っています。皆さんが思っているよりも、やり取りは多いと思います。

本橋：私も以前、厚労省で輸入食品の安全確保に係る仕事をしていたとき、家畜衛生に関する動物検疫所の対応で農水省と何度も調整した経験があります。特に牛海綿状脳症（BSE）関連では、細かな手続きまで両省で連携する必要がありました。

※1人や動物の健康と、それを取り巻く環境を包括的に捉え、関連する人獣共通感染症などの分野横断的な課題に対し、関係者が連携して取り組む概念。

酒田：食品衛生や感染症対策って、ひとつの省庁では完結しないですよね。まさに「ワンヘルス（One Health）*」の実践ですね。

本橋：酒田さんの仰るとおり、動物の病気が人へ波及するリスクを考えると、省庁の垣根を越えて連携することの重要性を日々感じます。

農水省と厚労省の業務

酒田：本省での仕事は政策の立案や国会対応など、形式としてはどちらの省も似ています。ただ、扱う施策の目的は明確に異なりますよね。

本橋：そうですね。厚労省は「ひと、くらし、みらいのために」をキャッチフレーズとしていて、その中でも獣医系技官としては、たとえば食品の安全性確保や人獣共通感染症の監視など、人の健康への影響を強く意識した施策に携わることになります。

酒田：農水省は、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子供たちに継承していくことを使命としてい



ます。そのために、例として畜産業の振興という観点から、家畜の健康を守ることを目的とした施策を行っています。

本橋：厚労省の検疫所や農水省の動物検疫所といった現場でも、それぞれの省庁や施策の目的に応じた業務をしますよね。そういう面では、扱う施策によって目的が異なっていたとしても、さっき話していたように「国民の生活を守る」という使命は同じですね。

酒田：例えば災害や食中毒、感染症が発生したときは、どちらの省でも緊急対応に追われますよね。

本橋：特に危機管理等の緊急時の対応は、行政間で連携して対応する必要がある共通の任務ですからね。状況に応じて、臨機応変に連携する力も求められます。

読者へのメッセージ

酒田：今日は農水省と厚労省、それぞれの業務の違いや共通点について話しましたが、どちらの省で働くにしても、獣医師として、社会にどう貢献したいかを考えて、進路を選んで欲しいと思います。

本橋：国家公務員獣医師は、責任の重さと同時に、社会へのインパクトの大きさも感じられる仕事です。国民の健康や安全を守る仕事に関心がある方は、ぜひチャレンジしてみてください。

酒田：本橋さん、今日はありがとうございました。お互いの立場からいろいろ話せて、とても有意義な時間でした。

本橋：こちらこそ、ありがとうございました。今後も連携しながら、それぞれの立場で頑張っていきたいと思います。



視
点
の
違
い
を
実
感
し
な
が
ら
も、
目
指
す
ゴ
ー
ル
は
同
じ
だ
と
再
認
識
し
ま
す

本橋克弥

厚生労働省平成30年入省。東京検疫所食品監視課、徳島県への出向、厚生労働省食品監視安全課を経て、現在は農林水産省動物衛生課に出向中。

食
品
衛
生
や
感
染
症
対
策
っ
て、
ひ
と
つ
の
省
庁
で
は
完
結
し
な
い
で
す
よ
ね

酒田光輝

農林水産省令和2年入省。動物検疫所中部国際空港支所、農林水産省動物衛生課を経て、現在は厚生労働省食品監視安全課に出向中。

厚生労働省 × 農林水産省